令和５年（２０２３年）度事業計画

我が国の総人口が年を追うごとに減少していく中で、７５歳以上のいわゆる後期高齢者の人口比率は１５．７％と増加し続けています。２０２１年４月に施行された高齢者雇用安定法で、企業は従業員が７０歳まで働けるよう努力義務を負うようになった一方で、コロナ禍にあって、高齢者の社会参加の在り方が大きく変わってきています。

２０２５年には、１９４７～４９年生まれの団塊の世代全員（約６００万人）が、７５歳以上の後期高齢者になり、その前の３年間（44～46 年生まれ）の 1.5 倍のスピードで後期高齢者になる人が増え続けます。高齢者の孤立や孤独を防ぐためにも、社会参加活動など人と人が関わり合う機会を増やす必要があります。社会参加を通じて、心の豊かさや生きがいを得られ、その上自分自身の健康にもつながります。高齢者に対する「自立と支え合い」を目指す当協会は、財政基盤を強化しつつ、会員増強による組織の強化と活性化に努めます。

２０２３年度については、SDGｓ協働事業と「フレイル防止」活動、会員の有する資源を活かした新事業展開、並びに従来から実施してきた事業の深耕など、次のとおり事業計画を策定します。

記

Ⅰ.公益目的事業・・・高齢者の社会参加支援

１．社会参加支援事業（定款４条第１項第１号事業）

（１）社会貢献促進事業

① 本部および広島支部におけるチャリティーコンサートの開催、認知症予防活動「きたざわサロン」の継続支援及び各地域会で同様な活動の新たな展開、バザーの実施・留学生との交流、ボランティア派遣、社会貢献寄付、ペットボトルキャップ・使用済み切手の収集などの事業を実施する。

② SDGｓ活動や、「フレイル防止」活動の支援事業を展開する。「フレイル防止」に特化したサークル活動や講演会、講習会を企画する。

③ 地域活動として広島支部および神奈川会・埼玉会・西東京会・京葉会の活動を積極的に進める

（２）新事業開発・生活情報提供事業

① 自分自身の万一の時に備え、身辺の整理や対処方法などを記載できるエンディングノート「私の大切な覚書き」を提供する事業を継続する。

② 同好会・地域会との連携を強化し、SDGｓ協働事業を幅広く展開する。

③ フレイル防止策、健康医療問題、高齢者住宅の現状などについて各種資料の作成・配布及び講演による情報提供事業を行う。

（３）イベント事業

シニアに社会参加と生きがいの場を提供することにより、社会の活性化に寄与すべく、イベント事業を一層推進する。イベントへの参加者が増えるよう魅力あるイベントを企画するとともに、同好会の活性化・新設を図る。

２．涉外事業（定款４条第１項第２号事業）
社会福祉協議会、公益法人協会、さわやか福祉財団、日本下水道協会などの外部団体と連携を深め、社会貢献活動の協働事業化を図る。

３．講演会事業（定款４条第１項第３号事業）
広くシニアに自己研鑽の機会を提供するために、「ふれあいトークサロン」を開催するほか、各地域会でも適宜講演会を開催する。

４．広報事業（定款４条第１項第４号事業）
（１）ホームページの一層の充実を図り、広範な人材の発掘と広報活動を展開する。
（２）機関紙「マチュリティ―」を年２回発行し、法人会員・個人会員・関連団体に配布し、広報と啓発に取組む。

Ⅱ.収益事業（定款４条第１項第６号事業）
「企業厚生施設のアウトソーシング」事業などに取組み、当協会の財政基盤の財政基盤を強化するとともに、社会の活性化を図る。

Ⅲ.その他事業（定款４条第１項第６号事業）
１．「マチュリティ―ニュース」、「ヒロシママチュリティ」を隔月に発行し、実施事業・イベントなどの連絡・伝達を行い、個人会員へ積極的な社会参加を促進する。
２．「はつらつふれあいの集い」、「二木会」、各種懇親会など、会員相互の親睦を図る会合を開催する。

Ⅳ.当面の課題・・・運営基盤の強化
１．法人会員対策
＊我が国の産業の変化に対応した業種及び規模を見直し、法人会員の裾野を広げる。
＊SDGｓ協働事業を通して新規法人の発掘を進める。
２．個人会員対策
＊社友会、協会のイベント、サークル活動、地域会活動との連携による会員獲得を目指す。
＊ポイントカード制を活用し、イベントの参加者や新規会員の増加を図る。
３．持続可能な協会運営
＊財政基盤を強化する。（会員増強、寄付金募集、エンディングノート「私の大切な覚書き」の頒布、収益事業の強化、クラウドファンディングの活用など）
＊各種規程・内規を見直すとともに、協会運営の効率化を図る。

４．地域会組織の充実
SDGs 協働事業、「フレイル防止」活動をはじめとした社会貢献活動の充実につとめ、会員の知識と経験を活かし、シニアが集まりやすい環境をつくり、社会参加を促すなど地域に密着して活動する。

以上